



平成18年第2回 定例会

6月9日～6月23日

全43案件

すべて原案のとおり可決

— 定例会のあらまし —

平成18年第2回那須塩原市議会定例会は、6月9日から6月23日までの15日間にわたり開催されました。

市長からは人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件のほか、平成18年度一般会計補正予算案件が1件、市営バス設置条例などの条例の一部改正案件が8件、その他の案件及び報告案件で29件、合計39件が提出されました。条例、補正予算は各常任委員会で集中して審査を行い、本会議において審議した結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。

議員からは、「産業廃棄物処理施設設置に対する意見書」など4件が提出され、原案のとおり可決されました。皆さまから提出された陳情については、6ページのとおりの結果となりました。

人事案件

補正予算

7834万7000円とするもので
す。

■人権擁護委員の候補者の推薦について
—— 同 意 ——
人権擁護委員13名のうち、大島久雄氏が本年9月30日をもって任期満了となるため、後任の委員として伊藤尚子氏(関谷)を推薦することに同意を求めるものです。

■専決処分の承認を求ることについて
—— 「平成17年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)」 —— 承 認 ——
地方譲与税や地方消費税交付金、特別交付税など国、県からの交付金が決定したことによる調整のほか、起債事業の確定に伴う市債の整理を行い、今後の財政運営を考慮して財政調整基金への積み立てや予備費に計上するなど、予算の最終調整を実施するもので、予算総額を389億

■平成18年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)
—— 全員賛成 ——
国及び県補助事業費の内示を踏まえた予算措置など、早急に対応が必要な経費を計上するもので、歳入歳出それぞれ6161万5000円を増額し、予算総額を405億616

条例案件

■専決処分の承認を求ることについて
—— 「那須塩原市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正」 —— 承 認 ——
■専決処分の承認を求ることについて
—— 「那須塩原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正」 —— 承 認 ——



市長からは人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件のほか、平成18年度一般会計補正予算案件が1件、市営バス設置条例などの条例の一部改正案件が8件、その他の案件及び報告案件で29件、合計39件が提出されました。条例、補正予算は各常任委員会で集中して審査を行い、本会議において審議した結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。

議員からは、「産業廃棄物処理施設設置に対する意見書」など4件が提出され、原案のとおり可決されました。皆さまから提出された陳情については、6ページのとおりの結果となりました。

同処理することになったことに伴い、引用していた組合の条例を「栃木県市町村総合事務組合の条例」に改めるものです。

■専決処分の承認を求めるについて【那須塩原市税条例の一部改正】

—承認—

■専決処分の承認を求めるについて【那須塩原市都市計画税条例の一部改正】

—承認—

■専決処分の承認を求めるについて【那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正】

—承認—

これら3件は、「地方税法等の一部を改正する法律」が本年3月31日に公布されたことに伴い、改正するものです。

■那須塩原市手数料条例の一部改正について【全員賛成】

—全員賛成—

独立行政法人農業者年金基金法の施行に伴い、「農業者年金基金法」が廃止されたこと、及び「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されたことにより、これらの法律の規定に基づき、戸籍事項の証明手数料を免除するために改正するものです。

■那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について【全員賛成】

—全員賛成—

「西那須野保健委員会」が、本年3月31日をもつて解散となつたことにより「保健委員」の項を別表から削除し、また「動植物実態調査員」の名称を、暫定施行している黒磯市希少な野生動植物の保護に関する条例の規定に合わせて、「動植物調査研究会委員」に改めるものです。

■那須塩原市図書館条例の一部改正について【全員賛成】

—全員賛成—

これら3件は、「地方税法等の一部を改正する法律」が本年3月31日に公布されたことに伴い、改正するものです。

■那須塩原市営バス設置条例の一部改正について【全員賛成】

—全員賛成—

市営バスの経由地及び乗降所の名称のうち、上三依塩原駅が「上三依塩原温泉口駅」に、那須大学が「宇都宮共和大学」に改称されたことに伴い、字句を改めるものです。

■那須塩原市下水道条例の一部改正について【全員賛成】

—全員賛成—

下水道法の一部が改正され、水質汚濁防止法等に規定する特定施設等の特定事業場において、有害物質や油等が公共下水道に流入する事故が発生した場合の応急対応と、事故内容の届け出が義務付けられたことに伴い、改正するものです。

■那須塩原市公民館条例の一部改正について【全員賛成】

—全員賛成—

現在、太夫塚地内に建設を進めている体験学習施設を本年9月1日から西那須野公民館とすることに伴い、条例に定める西那須野公民館の位置を変更するためには改正するものです。

■那須塩原市図書館条例の一部改正について【全員賛成】

—全員賛成—

これら2件は、現在、太夫塚地内に建設を進めている体験学習施設に、本年9月1日から新たに図書館分室を設置するとともに、東小学校内に設置している東児童クラブを同施設内に移設することに伴う位置を変更するために改正するものです。

■那須塩原市児童クラブ条例の一部改正について【全員賛成】

—全員賛成—

これら2件は、現在、太夫塚地内に建設を進めている体験学習施設に、本年9月1日から新たに図書館分室を設置するとともに、東小学校内に設置している東児童クラブを同施設内に移設することに伴う位置を変更するために改正するものです。

■那須塩原市営駐車場条例の一部改正について【全員賛成】

—全員賛成—

市営那須塩原駅西口駐車場の管理办法を、7月1日から管理機械導入して24時間供用とし、使用料を市営那須塩原駅東口駐車場と同様とするために改正するものです。

■那須塩原駅西口駐車場に導入された管理機械

その他の案件

■那須地区広域行政事務組合規約の変更について【全員賛成】

平成17年の障害者自立支援法の制定に伴い、児童福祉法の一部が改正され、那須地区広域行政事務組合の児童デイサービス事業が、障害者自立支援法の障害者福祉サービスとして規定されたこと、また、同組合を構成する大田原市で、18年4月1日から「大田原市に収入役を置かない条例」が施行されたため、同組合の収入役を構成3市町から選任できるよう規約を変更するものです。



9月供用開始に向けて整備中の西那須野公民館

3 那須塩原市議会だよりNo.9
平成18年8月20日発行

■市道路線の廃止及び認定について

全員賛成

市道整備に伴う2路線の廃止と起點及び終点の変更や那須塩原駅西口地区画整理事業の換地処分などにより10路線を認定するものです。この結果、市道の総延長は、1226・6km、実延長は、1179・9km、市道路線総数は2292路線となります。



工事のためフェンスで囲まれた現在の様子

■契約の締結について【塩原支所新築工事契約について】 全員賛成

老朽化が著しい塩原支所の新築工事の契約を締結するものです。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造2階建て、延床面積1710・85m²の庁舎棟及び車庫棟、屋外トイレを建築するものです。

■普通財産の貸付について

全員賛成

財団法人畜産環境整備機構が、家畜排せつ物処理施設の実証試験のために整備した施設を、事業の完了に伴い、市が無償譲渡を受け、これを施設の設置と実証に協力した畜産農家に無償で貸し付けるものです。

議員提案

■議会運営委員会の欠員補充について

一決 定

1名の欠員があつたので、松原勇議員を選出するものです。

■産業廃棄物処理施設設置に対する意見書の提出について

全員賛成

本市は、これまでに他の自治体に類を見ない数多くの産業廃棄物処理施設が設置されてきました。さらに

現在、県内最大、全国でも未曾有の巨大な最終処分場の建設計画をはじめ、複数の産業廃棄物処理施設の建設が次々と示されていることは、遺憾極まりない。これ以上の産業廃棄物処理施設の設置は、本市が思い描くまちづくりに破綻をきたすものであり、到底容認できるものではない。

加えて、産業廃棄物等の不法投棄や不適正処理の事例が絶えないが、これもまた現実である。このような実態と苦々しい経験は、水田と酪農を中心とした農業関係者だけにとどまらず、商工業や観光など本市産業界全体に及ぼす悪影響が計り知れないし、また市内を清らかに流れ、那須野が原の大地とそこに住む人々の日常生活を潤し続けるわが国の歴史的財産ともいえる那須疏水に対する印象の悪さにもつながり、誰もが抱く深い心の傷となっている。

一自治体として負うべき社会的責任を、既に十分過ぎるほど果たしてきたはずの本市に追い討ちをかけるがごとく、全国最大級の巨大産業廃棄物最終処分場をはじめとする複数の産業廃棄物処理施設の建設計画が次々と示されていることは、遺憾極まりない。これ以上の産業廃棄物処理施設の設置は、本市が思い描くまちづくりに破綻をきたすものであり、到底容認できるものではない。

許可権限を有する県におかれでは、那須塩原市の上記のような状況を賢察され、先人から受け継いだ地域の自然環境やそこに暮らす住民の安らかな生活環境を後世に引き継いで行くことができるよう、次の事項について特段の配慮を願いたく強く要望する。

記

- 1 県土の均衡ある発展と、自然にあふれ、住む人にも訪れる人にも「健康」と「やすらぎ」を与えることのできる本県の誇るべき郷土を守るために、一地域に設置できる産業廃棄物処理施設の総数、総容量、総面積について、総量規制を導入すること。また、県外からの産業廃棄物県内流入量についても、総量規制を導入すること。
- 2 栃木県廃棄物処理に関する指導要綱に規定する最終処分場設置に係る距離制限、いわゆる1km規制について、その制限を拡大すること。また、現在当該立地基準の対象外となっている閉鎖処分場についても、その基準の対象とすること。
- 3 栃木県廃棄物処理に関する指導要綱に規定する関係地域及び関係住民の範囲を拡大すること。
- 4 指導要綱をないがしろにする反社会的な事業者に対しては、万が一にも処理施設の設置を許可しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月9日

栃木県知事 福田 富一 宛



栃木県那須塩原市議会

市議会会議録の 閲覧・検索ができます

ホームページで定例会・臨時会会議録の閲覧・検索ができます。ぜひご利用ください。

■「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出について

賛成多数

憲法で保障された「基本的人権の尊重」を遵守するためにも、「国内人権機関の地位に関する原則（パリ原則）」を踏まえ、独立性、迅速性、専門性を備えた実効性のある新たな人権委員会の設置や、人権擁護委員制度については、効果的な人権擁護の観点から、国、地方公共団体、その他関係団体等と緊密な連携を図り、人権救済の積極的推進を期すことなどを内容とした法律の早期制定を求めるものです。

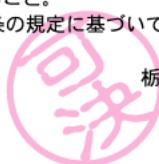
■公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書の提出について

全員賛成

建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るために、公共工事における新たなルールづくりとして、①「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯議事項の実効ある施策を実施すること、②建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づいて、意見書を提出する。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
国土交通大臣



栃木県那須塩原市議会

議会を傍聴してみませんか

定例会は

3月・6月・9月・12月に開催されます。

次の定例会（9月議会）は、9月1日（金）開会予定です。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書

我が国においては、日本国憲法のもと、すべての国民は基本的人権の享有を妨げられず、法のもとに平等とされている。

しかしながら、児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）が社会問題になっているのをはじめ、熊本県におけるハンセン病元患者に対する宿泊拒否問題、犯罪被害者やその親族等に対するプライバシーの侵害、職務上請求用紙を使った戸籍謄本不正取得事件、インターネットを使った同和地区出身者への差別などの人権侵害事案が惹起している。また、在日外国人差別、障がい者差別、女性差別も依然として解消されていない状況である。

このことから、人権侵害の被害者を救済する法制度の確立を求める広範な運動が展開される中、人権擁護推進審議会の答申を受けて、第154回通常国会に「人権擁護法案」が上程された。しかし、この法案は、独立性や実効性の欠如、メディア規制などの問題も指摘されるなど、国内はもとより国際的にも「抜本修正」を求める世論の高まりの中、平成15年10月の衆議院の解散により自然廃案となった。

21世紀は、人権の世紀と言われながら、未だに差別や偏見、虐待などにより精神的・肉体的な苦痛を受けている人々が多くいるのが現状である。このことを考えるならば、人権侵害の救済を行う法整備が早期に必要である。

よって、政府として、憲法で保障された「基本的人権の尊重」を遵守するためにも、1993年の国連総会で日本政府も賛成し採択された、「国内人権機関の地位に関する原則（パリ原則）」を踏まえ、独立性、迅速性、専門性を備えた実効性のある新たな人権委員会の設置や、人権擁護委員制度については効果的な人権擁護の観点から、国、地方公共団体、その他関係団体等と緊密な連携を図り、人権救済の積極的推進を期すこと等を内容とした「人権侵害の救済に関する法律」を早期に制定されるよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成18年6月23日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
内閣官房長官



栃木県那須塩原市議会

第2回定例会 請願・陳情審議結果

6月定例会で審議された皆さまからの請願・陳情等は次のとおりです。

どうなったの?
私たちの
請願・陳情

区分	受理年月日	件 名	提出者住所・氏名	結 果
陳 情	H18・2・6 (第1号)	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書（議会決議）について	小山市神鳥谷2-31-6 部落解放同盟栃木県連合会 執行委員長 和田 献一	採 択
	H18・2・8 (第2号)	市町村管理栄養士設置に関する陳情書	千代田区神田神保町1-39 社団法人 日本栄養士会 会長 中村 丁次 豊島区北大塚1-16-6 社団法人 全国栄養士養成施設協会 会長 松田 朗 宇都宮市築瀬町1897-9 社団法人 栃木県栄養士会 会長 恩田 淑子	採 択
	H18・5・15 (第4号)	最低保障年金制度創設を求める陳情書	宇都宮市宝木町2丁目988-1 全日本年金者組合栃木県本部 執行委員長 桧山 正	継続審査
	H18・5・23 (第5号)	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書	宇都宮市宝木町2丁目944-3 全建総連栃木県建設労働組合 執行委員長 高梨 文夫	採 択

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんのお見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けてあります。当市議会では、年4回(3・6・9・12月)の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎0287-62-7181)

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。

◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。

請願（陳情）内容 (趣旨、理由を書いてください。)	
平成 年 月 日	
那須塩原市議会議長あて	
○○に関する請願（陳情）	
紹介議員	印
(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)	
請願（陳情）者	
住所	
氏名	印 他 名

- ◎請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要となっています。
- ◎請願・陳情書が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会（総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道）で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

※必要により図面（その他資料）を添付してください。

ここが
聞きたい!

●新会派の「清流会」が代表質問

6月12日に行われた会派代表質問では、本年4月に新たに結成された清流会（せいりゅうかい）が登壇。法改正に伴う障害者の雇用、就労に対する今後の対応策や未利用市有地の具体的施策、黒磯地区への公営共同霊園整備に関する考え方など、活発な質問が行われました。その中の一部（8ヶ条に掲載）を要約してお知らせします。

6月12日

阿部 寿一 議員（清流会）

- ①障害者の雇用対策について ②未利用市有地の対策について ③公営共同霊園の整備について

①

●市政一般質問に16議員が登壇

6月13日から16日までの4日間の日程で市政一般質問が行われました。議員16人が登壇し、合併2年目を迎え、各地域における様々な問題や社会環境等の変化に対する市の考え方や対応など、幅広い分野にわたり活発な質問が行われました。その中の一部（9ヶ条から24ヶ条に掲載）を要約してお知らせします。

6月13日

金子 哲也 議員

- ①環境に対する政策について ②青木地区の大規模処分場について ③北赤田地区中間処理場について ④新設される市の大規模ごみ焼却場について

②

鈴木 紀 議員

- ①地球温暖化対策について ②児童生徒の体力向上について

③

松原 勇 議員

- ①塩原小中学校の一貫校について ②西那須野那須線と幹II-15号線の交差点改良工事について

④

東泉富士夫 議員

- ①郊外の通学路を総点検し危険を感じる場所への防犯灯の設置について ②青少年に対する薬物乱用対策について

6月14日

岡部 瑞穂 議員

- ①より多くの女性が活躍できる社会の実現に向けて ②教育、文化、スポーツ振興のあり方について ③地域産業の保守、推進について

⑤

君島 一郎 議員

- ①消防行政について ②第2期ごみ処理施設整備事業について

⑥

眞壁 俊郎 議員

- ①東那須産業団地を活用した地域活性化について ②鳴内小学校廃校後の鳴内湯宮地区の活性化について ③少子化対策について

⑦

高久 好一 議員

- ①環境行政（産廃問題）について ②医療・福祉行政について ③保育行政について ④教育行政について

⑧

6月15日

菊地 弘明 議員

- ①医療体制について ②教育行政について

⑨

磯飛 清 議員

- ①災害時支援対策と危機管理について ②市営バス運行計画策定について

⑩

早乙女順子 議員

- ①高齢者福祉行政について ②特別支援教育について ③那須広域第2期ごみ処理施設建設計画について

⑪

人見 菊一 議員

- ①農業行政について ②観光行政について ③道路行政について

⑫

6月16日

玉野 宏 議員

- ①地域産業と環境問題について

⑬

平山 啓子 議員

- ①福祉・教育行政について ②行政サービスについて ③自主財源について

⑭

山本はるひ 議員

- ①市民サービスについて ②図書館について

⑮

吉成 伸一 議員

- ①地球温暖化防止の取り組みについて ②教育行政について ③農業行政について ④市民主体のお祭りを ⑤下水道行政について ⑥森林セラピーの普及を

⑯

会派代表質問 & 市政一般質問

障害者雇用 就労 一層の対応望む

法定雇用率 市は達成しているか

阿部 寿一 議員



市長部局は未達成

引き続き職員採用試験で募集を実施

市 長

会派代表質問① 清流会

【問】 市長 教育委員会は、法定雇用率2・0%のところ2・4%と達成をしているが、市長部局は法定雇用率2・1%のところ1・5%と未達成である。このため、昨年に引き続き、職員採用試験において身体障害者を対象とした募集を実施することとしている。

【答】 市長 在宅就業についてはどのように支援するのか。

【問】 市長 宅就労を希望する方については、平成18年10月から本格施行される障害者自立支援法に基づき、障害者一人一人の希望に応じ、働く意欲と能力を高め、地域で自立した生活を確立できるよう支援していきたい。

【未利用市有地 その対策は】

【問】 市長 市が過去に目的があつて購入をした土地が、情勢の変化等により、その目的を果たせず、遊休地となつているのは現在何所あるのか。

【答】 市長 東那須野公園については、整備はもう完全に終了したのか。

【問】 建設部長 一部、トイレ等の整備を残している状況である。

【問】 公園の東側地区の周辺から東那須野公園を臨もうとすると、杉林に遮られて全く見えない。東側地区から公園を見たときには、公園が一望できるような形で整備していく必要があるのではないか。

【答】 建設部長 今後の市全体の都市研究課題とさせていただきたい。

【問】 本年4月から障害者自立支援法が施行され、また、障害者の雇用の促進に関する法律も改正がされ、障害者の雇用、就労に対し一層の対応が望まれるところである。法定雇用率について法律では、地方公共団体の場合は2・1%となつていて、本市は達成しているのか。

【答】 市長 教育委員会は、法定雇用率2・0%のところ2・4%と達成をしているが、市長部局は法定雇用率2・1%のところ1・5%と未達成である。このため、昨年に引き続き、職員採用試験において身体障害者を対象とした募集を実施することとしている。

【問】 在宅就業についてはどのように支援するのか。

【答】 市長 宅就労を希望する方については、平成18年10月から本格施行される障害者自立支援法に基づき、障害者一人一人の希望に応じ、働く意欲と能力を高め、地域で自立した生活を確立できるよう支援していきたい。

【未利用市有地 その対策は】

その未利用市有地の処分や利活用を含めた具体的な対策をどのように図るのか。

【答】 市長 現在保有している未利用市有地は、市全体で22件、総面積は13万612・62m²である。今年度から財産管理システムを導入し、将来的に有効利用が困難な土地や、利用の予定のない市有地については売却処分を基本として、適正な財産管理を行っていきたい。

■よりよい公園整備を

【問】 都市公園の整備はどうか。新たに都市公園の整備計画があるか。

【答】 市長 現在、太夫塚公園と北土地区画整理事業地内に近隣公園1カ所、街区公園3カ所について整備を進めている。

【問】 建設部長 一部、トイレ等の整備を残している状況である。

【問】 公園の東側地区の周辺から東那須野公園を臨もうとすると、杉林に遮られて全く見えない。東側地区から公園を見たときには、公園が一望できるような形で整備していく必要があるのではないか。

【答】 建設部長 今後の市全体の都市研究課題とさせていただきたい。

【黒磯地区に整備の考えは】

【問】 黒磯地区に無宗教、無宗派の公営の共同霊園が必要と思われるが、整備に対する市の考えを伺う。

【答】 市長 西那須野地区では市営赤田靈園を保有し、今年度から2年をかけて400区画の拡張整備を計画し、黒磯地区からの利用者の誘導も考えている。市民の需要見込みや宗教法人墓地の動向等の実態把握や、公設の必要性など研究課題としている。



東那須野公園・東側駐車場の景観



金子 哲也 議員

150万所超と言われる市内産廃施設

新たな施設計画 どう対応する

金子 哲也 議員

市の責務十分果たした

総量規制等の設置制限 知事に直接要望

市長

■産廃施設に対する 市の考え方、今後の対応は

問 産業廃棄物施設、既に終了した施設や、現在稼働中の施設を入れると150か所を超えると言われる市内の産廃施設から生じる大気汚染や、土壤汚染、水質汚染の危険性から、住民の健康、生命、財産を未

来に向けてどう守っていくのか。

答 市長 これ以上の本市への設置は到底容認できないというのが

基本的な考え方であり、既にある施設に対しては、現在行っている監視活動や、立ち入り検査を引き続き実

施し、関係機関との連携を図り、不適正処理を原因とする生活環境保全上の不安の解消に努めていきたい。

問 柳産業による大規模最終処分場が県に申請されているが、市の姿勢と今後の対応は。

答 生活環境部長 市のまちづくりに支障を來すものであり、到底容認できるものではないと強く考えている。

問 新たな産廃施設に対する規制や条例制定、あるいは汚染防止のための市の対応は。

答 市長 那須塩原市にはもう産業廃棄物処理施設は要らないと、十分廃棄物処理の責務は果たしてきているという強い意志を込めて、去る5月10日に、総量規制の考えを盛り込んだ議論を行った。

り込んだ産業廃棄物処理施設の設置の制限に関する要望を、知事に直接手渡した。

問 要望書で、1地域に設置できる産業廃棄物処理施設の総数、総流入量についても、総量規制を導入すること、また県外産廃の県内

容量、総面積について、総量規制を導入すること、また県外産廃の県内流入量についても、総量規制を導入することとしているが、これは県条例、あるいは国の法律、それとも市の条例でやっていくのか。

答 生活環境部長 全く全国的に例のない話であり、非常に難しいと思つてはいる。基本的に、この言葉を使つたのは一般市民にわかりやすい形で、「これ以上要らない、たくさんあるのだ。」という表れの一つの意味だと考えていただきたい。

■専門家交えた検討・監視体制を

問 産業廃棄物処理施設に対する検査体制は十分とれているのか。

答 市長 市の担当職員が、県と連携を図りながら隨時監視活動や立ち入り検査を実施し、適正処理の指導を行つてはいる。また、本市には現在4名の非常勤の廃棄物監視員があり、産業廃棄物処理施設の巡回監視を行つてはいる。

問 最近は、たくさんの偽装の問題

データが改ざんされてしまうが、住

民の安全を守るために、地方自治体自体が本当にしっかりと検査体制の強化を図るほかないのでないか。専門家を交えた検討体制、監視体制を整える必要があるので。

答 生活環境部長 我々も、もちろん非常勤の4名だけではなく、常勤2人もほとんど毎日出て歩いている。一方、地域住民の方々の日常の監視の目というのも非常に大事なものである。

■赤田工業団地内 産廃施設に対する市の対応は

問 赤田工業団地区域内に工事中の東武商事による産業廃棄物中間処理施設に対して、市の対応は。

答 生活環境部長 乾燥処理施設と、積みかえの保管施設がほぼでき上がり、8月から操業を開始する予定と伺つてはいる。関係地域と事業者との間で環境保全協定等を締結することとなれば、市として協力したい。



環境を破壊するのも 守るのも同じ人間

地球温暖化防止に どう取り組む

鈴木 紀議員



統一した計画の樹立 意識定着図る

市長

鈴木 紀議員

問 市の具体的な取り組みは

答 市長 黒磯管内では、保育園や学校を含め地球温暖化防止実行計画に基づき電気、水道、公用車等燃料、用紙等の使用量の削減、低公害・低燃費車導入やグリーン購入を推進。本庁舎及び区画整理事務所では、ISO14001の取得を受け環境方針を公表、推進組織や内部監査組織を設け、先駆的取り組みを開催している。旧3市町ごとに取り組んでいるが、1事業所として統一した地球温暖化防止計画を樹立したい。

問 地域推進計画について、行政、事業者、住民等で構成する地球温暖化対策地域協議会を立ち上げ、計画を策定すべきと考えるが。

答 市長 今年度から策定する環境基本計画の中で検討したい。

問 市民に対するPRの計画は。

答 市長 今後ごみ減量化に関する論議や環境基本計画策定の論議の中でも地球温暖化防止意識の定着を図るとともに、広報やホームページでも市民に周知をしていきたい。

問 小学生からの環境教育が必要と思うが、どう考えるか。

答 教育長 小学生の段階から体験的、継続的な環境教育を進めていくことは重要であると考える。

問 市の児童生徒の体力の現状は。

答 教育長 小学生のボール投げは5、6年生の男子を除いて県の平均を上回り、女子は全学年とも県の平均を上回っている。

問 ケガや骨折をする子どもたちが増えているが、どこに問題があると感じるか。

答 教育長 子どもの基礎体力は巧遅性、敏捷性とも少なからず関係があると考える。

問 学校給食の面で改善の余地がないのだろうか。

答 教育長 児童生徒の健康及び生活活動の実態、並びに家庭での食生活の実情等に配慮した食に関する指導の充実を図り、子どもたちに生きる力の基礎となる健康と体力を育むよう指導していく。

問 遊びの時間が不足していないか。

答 教育長 テレビゲームの普及などで外遊びの時間が減っている

問 子どもの幼少期からの体と心の発育が大切になると思うが、どのように考えているか。

答 教育長 人づくりの教育を底辺から支えるものとして、豊かな心、感性の育成も大切にしている。読書の奨励や豊かな体験活動を充実させるなど、具体的な活動を推進するよう学校に指導している。

問 朝に勝つといふことで、「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進をしていただきたいが、どう考えるか。

答 教育長 校長会でそのことを各学校でぜひ取り組んで欲しいと説明したが、家庭の協力をいただかないこと推進できない問題点がある。



松原 勇議員

特色ある理想的教育の実現に向けて 塩原小中学校を一貫校としては

松原 勇 議員

小規模校の課題解消など

今後設置される学区審議会の中で検討

市長

学校への新入生徒は何名か。
答 教育部長 塩原温泉地区の平成18年4月1日現在の人口は2945人、世帯数は1271世帯であり、13年度と比較して人口439人減、世帯数58世帯の減になっている。18年度塩原小学校入学者数は18名、塩原中学校入学者数は25名である。

上塩原小学校を統合したが、利点、課題について伺いたい。

答 教育部長 同学年の児童が20名前後になり、互いに刺激し合い、学び合え、学習集団としての意欲が高まり、多様な活動ができるようになる。課題は、現段階ではないと考えている。

問 小規模校や複式学級等について、重要課題として検討すべきでは、特に、塩原小中学校の現況と将来を展望したとき、一貫校として特色ある理想的な学校教育を実現すべきでは。



現在の塩原中学校

の一つの姿として、小中一貫校は、今後設置される学区審議会の中で検討される。

問 塩原小中学校にもプールの設置をすべきと思うが。
答 教育部長 現在、塩原小中学校洋センターのプールでスクールバスの送迎により実施され、授業時間の確保はされている。学校の敷地面積等の問題もあり、プールの新設は厳しい状況にある。

西那須野那須線と幹II-15号線複雑な交差点の改良を（赤田・ほし保育園前）

問 この交差点の状況をどのように把握しているのか。
答 建設部長 主要地方道西那須野那須線は、県北地域の産業の活性化や観光開発に大きな役割を果たす重要な道路として、また平成16年に主要地方道大田原高林線まで供用開始したことから交通量が増大し、本交差点において、朝夕の通勤時に交通渋滞が発生していることは承知している。4車線化については、県において今後の交通量の推移を見ながら検討すると聞いている。

問 6差路の複雑交差点でもあるが、早期に交差点改良が必要では。
答 建設部長 市道幹II-15号線との交差点の改良については、優先車線の見直しを含め、県と協議していくたい。

問 交差点付近は、台風や集中豪雨時に通行車両が濁流の中で立ち往生することが頻繁である。この地点の雨水排水対策について、どのような対処を考えているのか。
答 建設部長 交差点改良にあわせて、新たな雨水排水方式を県と協議していきたい。

郊外の通学路を総点検

危険感じる場所に防犯灯の設置を

東泉富士夫 議員

自治会組織等からの申請により

通学路への設置 優先に検討したい

市長



東泉富士夫 議員

問 最近、子どもをねらった凶悪な誘拐殺人事件が頻繁に起きている。事件、事故を完全に防ぐことは大変難しいが、その危険を予測し未然に対策をとれば、最小限に食いとめることは可能である。街灯、防犯灯の設置については、費用や電気料金のことがあるため、自治会に諮り、市に要請しているのが現状だと思う。

当市は、広大な地域に農村地域をはじめ、以前に開発された分譲地に新興住宅が点在している地区も少なくない。また、田んぼ道や周りが雑木林の通学路も見られる。そのような地域は、自治会に諮るといつても費用や電気料金のこともあり、簡単に防犯灯を設置できない難しい点もある。だが、連日のように事件が起きていることを考えると、郊外の通学路を総点検し、危険を感じる場所に防犯灯の設置が急務と考える。今は市が独自に設置できるようにして、電気料金も全額負担してはどうか。

答 市長 防犯灯の設置については、自主的な防犯意識を醸成するという意味から、地域の実情を最も把握している自治会組織等が防犯灯の必要な場所を検討した上で設置し、設置後も適正に管理をしていただき、市は、これらの防犯灯の設置及び管理に要する費用の一部を補助すると

いう制度になっている。従って、自治会組織等の中から通学路に設置する防犯灯設置についての申請がある場合は、優先して設置補助を検討していくことを考えており、防犯灯を市が設置、管理するという考えは、現在のところない。



木々が生い茂る新興住宅地の様子

深刻化増す薬物問題児童生徒にどう教育する

問 近年、青少年に対する薬物問題が大きな社会問題になってきており。本年4月に内閣府が発表した薬物乱用対策に関する世論調査によ

るとして、青少年の薬物問題を深刻と認識している人が91・5%もいるという。これは、薬物使用や、それに絡む犯罪の広がりへの危機感を裏づけたものと言える。

青少年に乱用が増加している原因は、インターネットや携帯電話で入手しやすくなったためと言われている。宣伝広告の中には、体に害がない、依存性もないなど、安全性を装い使用を勧めてくるものもある。

そこで、特に重要なのは、薬物乱用の恐ろしさを共に知る機会が大事であると考えるが、本市は、児童生徒に対し薬物乱用の恐ろしさを、教育の中でどのように教えているのか、また過去に、薬物に関する問題等は起きていたのか。

答 教育長 市内の小中学校において、担任と養護教諭とが連携し、学級活動や学年集会等の時間を使って薬物乱用防止教育を行っている。学校では、薬物の覚せい剤だけに限定せず、アルコールやたばこも依存症を引き起こすという点から、その危険性や恐ろしさについて指導している。学校によつては、警察などと連携して薬物乱用教室を実施しているところもある。

なお、市内小中学校においては、これまでに薬物、特に覚せい剤に関しての問題は起きていない。



より多くの女性が活躍できる社会の実現に向けて

男女共同参画社会の推進を

岡部 瑞穂 議員

国や県の施策とあわせ広報 啓発を実施

市長

岡部 瑞穂 議員



問 各団体における現状の変化は。

答 市長 最近は女性が役員に就任するなどの事例が増えているようを感じているが、その割合はまだ少ない状況にある。こうした状況は社会的、文化的につくられた性別による固定的な役割分担意識や、それ基づく社会慣習が作用しているものと考えており、社会全体の問題として取り組む必要があると認識している。

問 消防署における女性隊員の導入や観光協会女性副会長就任のようにいち早く実践した旧黒磯市のその後の経緯は。

答 総務部長 黒磯那須消防組合の女性消防職員については、現在黒磯消防署に2名、那須消防署に3名、合計5名が勤務している。

答 産業観光部長 黒磯観光協会における女性役員の人数及び割合は、改選前の平成15年、16年度と比較して増減なしである。



教育行政のあり方とは

問 生徒数の大小の格差から生ずる教育現場での問題点は。

答 教育部長 施設面や地域社会との関係では、小規模校の方が1人当たりの利用可能率や地域社会との密着度は高い。しかし、教育指導面、特に部活動面では大規模校の方が選択できる部活動の数や部員数が多い。対策としてはクラブチーム的な学校間の枠を越えた部活動の方を検討したい。

問 郷土の名を上げる児童生徒の育成は。

答 教育部長 中学2年生を対象にオペラ鑑賞授業、一般市民を対象に童謡フェスタや那須野の大地の公演を実施している。また、スポーツ少年団に対する活動支援やスポーツ教室を開催している。



ほたるかご
“螢籠編み” 伝習会
=6月24日開催



街中サロンなじみ庵
(昨年11月開設)
地域の高齢者を主役に各種教室や世代間交流の場として様々な伝習会などが行われている。

地域産業の保守、推進を

問 商店街の景観を考えた空き店舗の再利用対策は。

答 産業観光部長 西那須野地区においては空き店舗の調査を行い、現在までに地域高齢者などを対象とした生きがいづくりと市街地活性化を目的に、街中サロン「なじみ庵」を開設した。黒磯駅前地区においては黒磯商工会と連携し、チャレンジショップの開設及び新規創業者の支援事業を実施している。今後も商業、商店街の活性化対策に取り組んでいきたい。



君島 一郎 議員

那須塩原消防団 市として統一図るべき 再編等含め整備計画どう樹立する

君島 一郎 議員

現組織の対応が基本

各部の組織等に配慮 計画的に整備進める

総務部長

- 問** 那須塩原消防団の施設等の用地について、今後どのように統一を図っていくべき考えか。その方法、時期、単価の決め方等については。
- 答** 総務部長 今後の方針としては、基本的に買収を進めることが望ましい方向であるが、地権者の意向や財源を考慮しながら、計画的に進めていきたい。買収の単価は、評価額や近隣の土地の取引等の状況を参考にしながら検討していきたい。
- 問** 団員が減少し、団員確保に苦慮している部もある。部の統廃合や消防団の再編等をどう考えるか。
- 答** 総務部長 ここ数年の団員数は横ばいの状況であり、現状においては各部の消防活動に支障をきたすほどの団員不足までには至っていない。消防団関係者の意向を伺うとともに、各部や地域の実情に配慮しながら、必要な対応を検討したい。
- 問** 消防団員数が横ばい状態であるということだが、定数1435人に対し、100人程度少ない状況というものは横ばいのうちにいるのか。
- 答** 総務部長 実団員数については、余り減少幅がなく横ばい状況ということである。

- 問** 那須塩原消防団の整備計画をどのように樹立させていくのか。
- 答** 総務部長 消防ポンプ車等の車両については、従来から計画的
- 問** 本市は、黒磯那須消防組合と大田原地区広域消防組合の2つの管轄になっている。2つの組合の統合計画、あるいは考えがあるか。
- 答** 市長 消防組織法の一部改正や、県内消防組織の広域化等の計画策定のために、消防広域化等検討委員会が組織されるなど、今年度に入つて、消防庁や栃木県において、消防の広域化を推進するための検討が

- 問** 消防団の施設等の用地について、今後どのように統一を図っていくべき考えか。その方法、時期、単価の決め方等については。
- 答** 総務部長 今後の方針としては、基本的に買収を進めることが望ましい方向であるが、地権者の意向や財源を考慮しながら、計画的に進めていきたい。買収の単価は、評価額や近隣の土地の取引等の状況を参考にしながら検討していきたい。
- 問** 団員が減少し、団員確保に苦慮している部もある。部の統廃合や消防団の再編等をどう考えるか。
- 答** 総務部長 ここ数年の団員数は横ばいの状況であり、現状においては各部の消防活動に支障をきたすほどの団員不足までには至っていない。消防団関係者の意向を伺うとともに、各部や地域の実情に配慮しながら、必要な対応を検討したい。
- 問** 消防団員数が横ばい状態であるということだが、定数1435人に対し、100人程度少ない状況というものは横ばいのうちにいるのか。
- 答** 総務部長 実団員数については、余り減少幅がなく横ばい状況と

- 問** 黒磯那須消防組合本部の建て替え計画は、どうなっているのか。
- 答** 市長 老朽化が進んでおり、早い時期の建て替えに向けて検討する必要があるとは認識しているが、本部の広域合併も視野に入れながら、候補地の検討などをしていくかければならないと考えている。さらに、関係機関との協議をしていかなければならぬと思つてはいる。
- 問** 黒磯那須消防組合本部の建て替え計画は、どうなっているのか。
- 答** 市長 老朽化が進んでおり、早い時期の建て替えに向けて検討する必要があるとは認識しているが、本部の広域合併も視野に入れながら、候補地の検討などをしていくかければならないと考えている。さらに、関係機関との協議をしていかなければならぬと思つてはいる。

第2期ごみ処理施設 当初計画どおり稼働できるか

地元説明会の開催状況について

本格化している。統合については、これら国県における検討の推移を見ながら、基本的には関係する組合を構成する那須町、大田原市と十分相談をして調整、検討を進めていきた

い。

- 問** 生活環境部長 合計で19回の説明会を実施し、延べ269名の参加者があった。実施については、広域行政と市の合同で行つたものである。また、自治会としての組織立った反対はないと報告を受けている。
- 答** 第2期工事が入札できず工事が遅れ、現施設を使用した場合、1年遅れれば修繕費に3億から4億円の財政負担との報道がされた。当初計画では、6月から造成工事や実施設計に入る予定であつたが、広域行政組合の考え方を踏まえ、市の考え方を伺いたい。
- 答** 生活環境部長 計画上は、6月に建設業者を決定する予定であったが、6月の入札執行は難しいものの、平成20年度中の稼働を目指し進めており、現時点では大きな遅れになつてはいるということはない。



東那須産業団地を活用した地域活性化

商業施設誘致はどう実現するのか

眞壁 敏郎 議員

地域の調和を大切に 協力し進めていく

市長

眞壁 敏郎 議員



自然環境の保全が調和のとれたものでなければならない。今後、地域住民、関係団体、進出企業等と、十分意見交換の場を持ちながら進めたい。進出企業が施設建設及び運営形態の計画段階から、観光産業との連携や地元中小小売業者との協力体制の構築が図れるように関与していく。

問 商業施設誘致の進行状況、関連する地域整備、周辺地域の交通対策、環境対策、地域活性化につなげる方策は。

答 市長 県企業局に対し、複数の企業から商業施設設置に関し相談がある。産業団地周辺は、新市建設計画において、フロンティアエリアと位置づけ、地域振興に資する新たな機能立地を受けとめる地域である。また、新幹線駅に近く、仮称黒磯インター整備も進行中、広域交通の拠点地域であり、一方では緑豊かな平地林や農地が広がる地域である。地域整備は、地域振興と生活環境や自然環境の保全が調和のとれたものでなければならない。今後、地域住民、関係団体、進出企業等と、十分意見交換の場を持ちながら進めたい。進出企業が施設建設及び運営形態の計画段階から、観光産業との連携や地元中小小売業者との協力体制の構築が図れるように関与していく。

少子化対策について

問 次世代育成支援対策行動計画の進行状況はどのように考えているか。

答 市民福祉部長 17年度では、特定保育事業、不妊治療対策事業の開始、それから子育て相談センター運営体制の拡充、子供の安全確保対策の拡充などを実施した。

また、本年度からは、保育園の一時保育や子育てサロンの拡充を図つていくほか、ひとり親家庭に対する生活支援として、母子家庭自立支援教育訓練給付金制度を創設した。さらに、児童虐待対策についても、関係機関による従来の組織を、要保護児童対策地域協議会へ移行し、取り組みの強化を図るなど、21年度までの前期計画の具体的な数値目標の実現に向けて順次進めている。

問 ①田舎ランド鳴内の利用状況、観光スポーツとしての整備・活用は。②ふるさと林道大蛇尾・木綿畑線の活用は。③市の花、やしおつつじの園地として整備しては。

答 教育部長 ①田舎ランド鳴内の利用状況は、平成17年4月に才



地域住民等の協力で運営される田舎ランド鳴内

ープンし、17年度の利用者は1万3221人、月平均1100人が訪れた。運営については、鳴内、湯宮地区の住民やボランティアを中心とする運営委員会で事業を計画し、地域住民等の協力を得ながら実施している。

答 産業観光部長 ②田舎ランド鳴内、大日尊までの道路、一本杉への観察路、休憩所、トイレ等が整備された。今後、これらの施設を周遊する観光コースとして、ふるさと林道を活用していきたい。③やしおつつじの園地としての整備については、この園地を利用している団体や地権者等の関連もあり、今後十分に検討していきたい。



県内最大の産廃施設設計画に対する要望書 総量規制等により規制できるのか

高久 好一 議員

法に基づく申請 直接阻止は困難

県も十分理解 慎重審議されると考える

市長

高久 好一 議員

問 那須塩原市の「想い描くまちづくり」とはどのようなものか。
答 市長 “人と自然がふれあうやさらぎのまち”と定め、市民一人ひとりが豊かな自然を大切にしながら、安心して暮らすことができるまちを目指しております。これ以上の産業廃棄物処理施設の設置は容認できない。

問 市長の要望書でいう総量規制等は、既に申請している柳産業などの場合は規制できるのか。

答 市長 許可権者である県においても、本市の基本的な考え方を十分理解され、慎重に審議されると考えている。また、施設設置は、廃掃法に基づき行われており、直接阻止は困難と思われる。

問 全市民的な環境を守る運動と決起集会等も覚悟すべきと思うが。
答 市長 市民の方が主体となつた市民レベルでの行動として展開するのが、より効果的と考えている。

問 いわゆる産廃封じが、全国各地で行われている。那珂川の源流を持つ自治体として、水資源の保護条例も検討すべきと思うが。

答 生活環境部長 この規制関係については、非常に難しい法的作業が伴うと思う。

「介護・医療難民」大量発生危惧 診療報酬改定 周知と対策は

問 7月から診療報酬の改定により、長期に入院する患者の療養病床が激減し、「介護・医療」難民が大量に発生しかねない事態がマスコミでも危惧されている。周知と対策は。

答 市民福祉部長 市民への周知等は、国県市及び関係機関により、十分な理解が得られる対応をしていかなければならない。受け入れ態勢は、老人保健施設等に転換していくもので、行き場所がなくなるものではない。今後は市民に必要な介護サービスが提供できるよう留意したい。

幼保一体型「認定子ども園」 保育行政 今後の方向は

問 待機児童の解消をはじめ、保育教育をめぐる要求が広がる中、就学前の子どもたちに大きく関わる制度が変わる認定保育園の創設は、関係者の間からもさまざまな問題が指摘されているが、那須塩原市の次世代育成計画と保育行政の基本方向は。

答 市民福祉部長 保育行政の基本方向は、次世代育成支援対策行動計画に基づき進めていきたい。認定子ども園は、国における幼保一元化の検討の中から、新たな選択肢として出されてきた制度であり、今後、研究していきたい。

問 待機児童の現状と対策は。
答 市民福祉部長 本年4月1日現在で27名であり、本年度中に民設民営保育園1か所の施設拡充により、待機児童の解消が図られる。

問 病後、一時、特定保育の進捗状況については。
答 市民福祉部長 病後児が1園で延べ49人、一時保育が4園で延べ1071人、特定保育が1園で延べ120人であり、希望者のニーズに合った対応に努めている。

市の現状と対応は

問 国を愛する心情を持つなどを評価に盛り込んだ「愛国心通知表」の存在が各地で明らかになるとともに見直しの動きが広がり問題化しているが、市の現状と対応は。

答 教育長 市内の小学校6年生の通知表において、評価項目に国を愛する心情という記述があるものはない。学校教育の評価は学校長にしては、国を愛する心の教育は大切であると思うが、評価の対象とすることは現在のところ考えていない。



菊地 弘明 議員

給食費 支払い能力あるにも支払わない

悪質な滞納者 その対応策は

菊地 弘明 議員

滞納額は年々増加

対応マニュアル等で 収納率アップを

教育部長

問 学校給食費の滞納状況と問題点、今後の対応策などについては、
答 教育部長 学校給食に使用する賄い材料費は、児童生徒の保護者が納入する学校給食費で賄われており、その他の調理場管理運営費や人件費等は一般会計で賄われている。平成17年度学校給食費の納入状況については、現在決算見込みの状況であるが、5月31日現在で共同調理場は99・09%の収納率となっている。学校給食費の滞納額は、年々増加をしており、給食業務の運営に支障を来すことが懸念される。学校給食共同調理場では、未納者に対する対応マニュアル等を作成し、学校との連携を図りながら、収納率のアップに努めている。

学校安全対策について

問 緊急時の無線使用

答 教育部長 緊急事態が発生した場合、できる市内連絡網の活用、例えば消防の放送などは。

答 教育部長 消防無線の活用で地域に点在するスピーカーを使って行政の情報を放送できるのは、現状では塩原地区の同報系の無線のみであり、黒磯地区、西那須野地区のスピーカーは消防専用の緊急無線として免許を受けているもので、児童生徒の安全対策として注意喚起の放

送を流すことは、緊急を要する場合であっても、難しいところがある。者が納入する学校給食費で賄われており、その他の調理場管理運営費や人件費等は一般会計で賄われている。平成17年度学校給食費の納入状況については、現在決算見込みの状況であるが、5月31日現在で共同調理場は99・09%の収納率となっている。学校給食費の滞納額は、年々増加をしており、給食業務の運営に支障を来すことが懸念される。学校給食共同調理場では、未納者に対する対応マニュアル等を作成し、学校との連携を図りながら、収納率のアップに努めている。

問 教育のあり方について

問 早寝・早起き・朝ごはん運動

答 教育長 今日の子どもたちの生活実態を過去と比較すると、就寝時間は遅くなり、朝食をとらないなど、生活の乱れが指摘されている。こうした基本的生活習慣の乱れは、学力や体力低下をもたらすとともに、非行の一因とも言われており、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運を醸成するために、朝ごはん運動の趣旨に沿つた取り組みがなされることを期待したい。

問 教育のあり方について

問 早寝・早起き・朝ごはん運動

答 教育長 教師が同行する登下校時や学校敷地外での学校行事で事故が発生した場合、責任の所在は学校にあると考えている。

問 学校敷地外の事故 責任の所在は

答 教育部長 教師が同行する登下校時や学校敷地外での学校行事で事故が発生した場合、責任の所在は学校にあると考えている。

送を流すことは、緊急を要する場合であっても、難しいところがある。

いう結果が出ている。当市においてはどうなのか。問題点があるとすれば対応策は。

問 小学校での予習の必要性について、どう捉えているか。

答 教育長 授業中の理解を十分に達段階においての予習のあり方は、今後さらに検討していきたい。

■小学校の予習は必要か

問 小学校での予習の必要性について、どう捉えているか。

答 教育長 授業中の理解を十分に達段階においての予習のあり方は、今後さらに検討していきたい。

■絶対評価をどう捉える

問 現在、中学校で行われている定期テスト（中間・期末など）で

生徒を評価する形式を続けていては、絶対評価の趣旨を十分生かせないとの声があるが、この点をどう捉えているか。また、その対策については、

答 教育長 定期テストはあくまでテストの問題を工夫することにより、絶対評価の資料の一つとして有効なものになると考えている。中学校に対する評価方法の一つであり、定期テストの問題を工夫することにより、絶対評価の資料の一つとして有効なものになると考えている。中学校に対する評価方法の一つであり、定期

問 小学校給食時間の実態調査によると、6割が給食時間は短いと



待望される「市営バス運行計画」

運行開始はいつになるのか

磯飛 清 議員

19年度4月運行目指し 最大限努力を

生活環境部長



答 生活環境部長 運行開始は19年度の何月ぐらいを最大限努力している。

答 市営バスとのアクセス（接続）のプランについての考え方。隣接する他市町が運行する市町

答 生活環境部長 基本的に既存の高齢者や学生などの交通弱者の利便性の向上を図るために、民間バス路線等を活用しながら、位置づけで、今後、パブリックコメンツ等の手続を経て、平成19年度運行開始に向けて策定予定である。

答 生活環境部長 計画策定の進捗状況とコンセプトを伺う。

磯飛 清 議員

災害時支援対策と危機管理

■災害発生時の避難支援は

答 総務部長 8月中には配布したいと考えている。作成部数は6万部程度を予定している。

答 総務部長 指定避難場所の看板化や設置についての考え方を伺う。

答 総務部長 防災マップ作成の進捗状況と配布計画を伺う。

■保育園の危機管理、耐震診断は

答 民生福祉部長 災害・不審者の侵入などを想定した園児の安全対策を伺う。

答 民生福祉部長 避難場所、施設等の看板の統一化や設置についての考え方を伺う。

答 民生福祉部長 防災マップ作成の進捗状況と配布計画を伺う。



たかはやし保育園児のいも掘りを見守るおじいちゃん先生



早乙女順子 議員

制度改革でケアマネジャー見つからない ケアプラン難民 どう回避する

早乙女順子 議員

地域包括支援センター等を活用

保険者である市が責任を持って対応

市長

問 ケアマネジヤーが担当する件数を50から35に減らす改正をしたが、ケアマネジヤーが見つからない事態が起きつつある。ケアマネジヤーが見つからないときはどこが対応することになるのか。

答 市長 地域の総合相談窓口である地域包括支援センター等を活用し、市が責任を持つて対応していきたい。

問 車いすやベッドなど、今まで使えていたサービスが9月から使えなくなり、利用者に不安が広がっているが、その問題に対してケアマネジャーの判断を超えるときは、どこが対応するのか。

答 市長 どうしても判断がつかない事例については、保険者である市が責任を持つて対応したい。

答 中で当てはまらないとすれば、制度が市単独で設けられるかどうかは別だが、今後研究していく必要があると思う。

問 市の高齢者福祉サービスは、思つたより使いにくい。紙おむつの給付や給食サービスは、素人ではとても申請できない様式になつていい。要綱よりも条件の厳しい内規は改めるべきでは。

答 市民福祉部長 サービスの給付基準が当然ある。申請書様式等

について、使いやすい制度にすべきだということは考へてゐる。改正できるものは当然していくべきと考えてゐる。

ラントメーカーの談合に関して様々
な勧告、処分が行われたが、今まで
とった対応、対策を聞きたい。特に、
見積り・設計・仕様書の作成、提案
見積り設計に関してはどの様に考え
ているか。

答 生活環境部長 提案見積り設計
を各プランメーカーから徴集
する際に、この橋梁談合に関与した
業者からは徴集していない。

問 現在、提案見積り設計のところ
で、公正取引委員会から勧告等
を受けていない、談合疑惑を受けて
いない事業者は何社か。

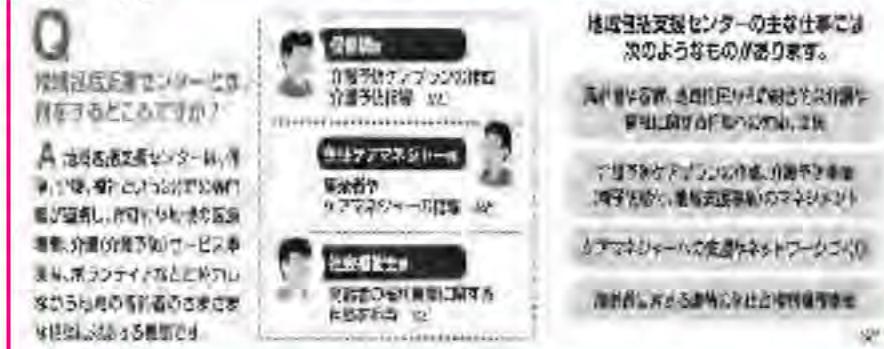
に絡んでいるようであり、1社は残つてゐる。

大臣官房廃棄物リサイクル対策部が
廃棄物処理施設建設工事等の入札契
約の手引きを出したが、自力で公平
公正な、そして少しでもいい施設を

答 生活環境部長 基本的には安全で安定した運営ができる施設で、より安価に提供していただけるのが一番であり、その視点に立ち当然役ならないと思うが。

立つとするならば、提案の手引も参考にしたい。

〈参考〉



「みんなのあんしん介護保険わかりやすい利用の手引き」より抜粋

問 第2期ごみ処理施設建設計画
プラントメーカーの談合
これまでの対応・対策は
那須広域事務組合の第2期ごみ
処理施設建設計画において、プ

基幹産業（農業）支える農業従事者

全国的に減少傾向 市の現状は

人見 菊一 議員

2005農林業センサスの結果

専業農家は増加 全体では320戸減少

市長



人見 菊一 議員

問 市長 農家戸数は、平成17年度現在で2942戸、前回調査と比較し、約320戸の減少となつてあります。専業農家は511戸で約350戸の減少となつてあります。認定農業者は、16年度が523名、17年度が549名で、前年度と比較し26名増となつてあります。

問 新規就農者による農業従事者の現況については、市長 12年から16年までの総数が63名で、16年度は14名が新たに就農しており、17年度についても同程度と思われる。

■伸び悩む牛乳消費量、対策は



問 生乳粗生産額全国第4位の那須塩原市、牛乳消費量が伸び悩む中、生産者のため、市としてどのような消費対策を考えているか。

答 市長 市民に向けた取り組みとして、市内で開催されるイベント時に牛乳を利用してもらうよう主

問 本市の農家戸数は、また、将来の農業に意欲を持つ取り組む認定農業者がどの程度いるのか。

答 市長 農家戸数は、平成17年度現在で2942戸、前回調査と比較し、約320戸の減少となつてあります。専業農家は511戸で約350戸の減少となつてあります。認定農業者は、16年度が523名、17年度が549名で、前年度と比較し26名増となつてあります。

催者への働きかけや、市ホームページ等で広く消費者にPRをしていくことや職員に向けPRするなどの取り組みを行っている。市畜産振興会においても消費拡大を進めたい。

問 国営那須野原総合農地開発事業について、耕作放棄地等の今後の対策については。

答 産業観光部長 市内における遊休農地は、17年度の調査結果で約17ha、転用面積は約47haである。遊休農地等の今後の対策として、認定農業者等への農用地の利用集積を図っていきたい。

とした黒磯観光協会のニッコウキスゲキャンペーンを支援、板室へのアクセス起点となる黒磯駅前と板室温泉が一体となつた誘客を行っている。

問 板室温泉園地及び木の俣川園地遊歩道整備については。

答 産業観光部長 板室温泉の園地遊歩道及び木の俣川園地遊歩道整備等は、板室地区全体計画の中で地元や観光協会の代表者が事業計画の委員会を組織、18年度中に協議検討を行い、現在策定している総合計画に位置づけたいと考えている。

問 市道342号線板室油井線、那珂川橋改良計画について。

答 建設部長 板室本村や阿久戸集落の生活道路として、さらに那須温泉への迂回路として利用されており、以前から整備が望まれていることから、那珂川橋を含めた改良計画については、現在策定を進めている道路整備基本計画の中で位置づけし、具体的に検討していきたい。

問 板室温泉の誘客状況は、また、板室温泉を観光資源として大いに活用すべきと考えるが。

答 産業観光部長 板室地区への観光客入り込み数は、過去5年間で21%増の約73万人となつてある。一方、宿泊者数は減少傾向が続いている。この5年間で約15%減少、17年は16万人となつてある。市では板室温泉や周辺の観光資源を有効活用するため、沼ノ原湿原の自然を題材





地域特性活かした循環システムの形成を バイオマスの総合的な利活用は

玉野 宏 議員

市内の利用可能なバイオマス 資源の活用方法など 調査研究進めていく

市長

玉野 宏 議員

問 本州一の生乳生産量を誇る当市であるが、乳牛等の排せつ物についてどう考えているか。

答 市長 農作物等の肥料として有用な資源であり、堆肥化などにより有効に活用していきたい。

問 バイオマス総合活用計画については、地元の研究団体や知識者をどう活用されているか。

答 市長 国においては「バイオマス・ニッポン総合戦略」、また栃木県では「栃木県バイオマス総合利活用マスター・プラン」が策定されるなど、有機性資源であるバイオマスを活用することによる地球温暖化防止や循環型社会を実現する取り組みが進められており、市としては、これからどのように取り組んでいけばよいか調査研究を進めていきたい。

問 環境問題について、那須塩原市の総合的見地から政策の確立ができるのか。

答 市長 家畜排せつ物だけでなく、食品廃棄物などを含めた未利用バイオマスについては、バイオマスエネルギーとしての発電に利用するなど、総合的な利用の事例もあるが、市内における利用可能なバイオマス資源をどのように活用できるか、調査研究を進めていきたい。

問 本市には、畜産草地研究所、酪農試験場、農業試験場等がたく

答 産業観光部長 今後、調査研究をしていきたい。

問 本州一の生乳生産量を誇る当市であるが、乳牛等の排せつ物についてどう考えているか。

答 市長 農作物等の肥料として有用な資源であり、堆肥化などにより有効に活用していきたい。

さんあるが、この中の研究者や知識との交流はどのようにされているか。

答 産業観光部長 畜産草地研究所では、堆肥製造過程に出る熱を利用して、その熱を吸収してハウス等の栽培を実験しており、日々稼動する堆肥センターの後々の利用についても研究等は参考になると考へる。本市には、そういう機関が多くあるので、研究機関と協力をしてバイオマス関係について、今後調査研究をしていきたい。

問 青木道の駅に、以前はひまわりの花が咲いていたと思うが、バイオマスという観点から、このひまわりの利用等はどのように使われていたか。

答 産業観光部長 当初ひまわりの花が咲いていたと思うが、バイオマスという観点から、このひまわりの利用等はどのように使われていたか。

問 今年の秋、高根沢町で使われた食用油を集めて、車の燃料にするという記事が出していた。那須塩原市には、板室、塩原温泉でも来客でたくさん使われた廢油等があると思うが、これらの統一した利用はされているか。

答 産業観光部長 今後、調査研究をしていきたい。



青木別邸前のひまわり

「バイオマス」ってなに?

バイオマスは、動植物から生まれた再生可能な有機性資源で、代表的なものに家畜排せつ物や生ごみ、木くず、もみ殻があります。

*廃棄物系バイオマス

家畜資源（家畜排泄物等）、食品資源（加工残さ、生ごみ、動植物性残さ等）、産業資源（パルプ廃液等）、林産資源（製材工場残材、建築廃材等）、下水汚泥

*未利用バイオマス

林産資源（林地残材）、農産資源（稻わら、もみ殻、麦わら等）

*資源作物

糖質資源（さとうきび、てんさい）、でんぶん資源（とうもろこし等）、油脂資源（なたね、大豆、落花生等）

視野は大人の半分 大人には見える車も…

子どもを守るために事故防止策は

平山 啓子 議員

パンフレットなどで啓発

市民対象の講習会も開催していきたい

市民福祉部長



平山 啓子 議員

■不慮の事故防ぐ取り組みを

問 幼児視野体験眼鏡をつけると大人でも5、6歳の幼児と同じ視野を体験することができる。子どもたちの目線に立って、不慮の事故を防ぐ対策に取り組んでいく必要があるが、

①不慮の事故から子どもを守るために事故防止対策は。②病気・けがなどの応急手当、心肺蘇生法、またAED等を含む講習会、講演会の実施状況は。③地域安全ボランティアの一環として（仮称）ワンワンパトロール隊の発足は。

答 市民福祉部長 ①特に乳幼児の誤飲などの防止策は、乳幼児健診時に、保健師の指導に併せパンフレットを配布、啓発を行っている。

保育園の事故防止は、幼児の安全確保に関するマニュアルに基づき、日々から職員に注意を喚起、安全確認に努めている。②病気、ケガなどの応急手当、心肺蘇生法などの講習会は、毎年保育園職員全員対象に実施。昨年度は西那須野支所においても、一般職員対象の講習会を5回ほど開催、母子保健事業の中でも市民対象の講習会を実施している。除細動器については、一般市民にも開放した講習会等も開いていきたい。③現在、地域防犯活動の中で、犬の散歩を兼ねて行う方はいるとの情報はあるが、活動団体は把握していない。



行政サービスのあり方は

■トワイライトサービス

問 ①開設した目的は。②職員の意識をどう把握しているのか。③スタートからの反省点と今後の取り組みについて伺う。

答 企画部長 ①市民サービス向上を図るため、より便利な窓口、親しみやすい市役所づくりの一環として実施してきたものである。②職員の意識調査は実施していない。③現在、各部門から意見を徴収してお

問 生活環境部長 ③行政指導でと中から盛り上がっていたいただきたい。

答 市民福祉部長 今後予算化してもらうためにも配布できないか。者を対象に、子どもの目線を体験してもらうためにも配布できないか。

問 幼児視野体験眼鏡を幼稚園、また保育園、小学校の先生、保護者を対象に、子どもの目線を体験してもらうためにも配布できないか。

答 生活環境部長 ③行政指導でと中から盛り上がりたい。

問 外出困難な人々に住民票等の写しを職員による無料宅配サービスを実施できないものか伺う。

答 企画部長 特定の方々へのサービスには費用と負担、効果などの課題がたくさんあり、検討時間も必要である。現在のところは考えていない。

問 思いやりの行政サービス

答 企画部長 指定の方々へのサービスを実施できないものか伺う。

問 生活環境部長 ③行政指導でと中から盛り上がりたい。

安定したサービス提供を

自主財源の確保対策は

問 悪質滞納者に対する市の取り組み状況と今後の対策は。

答 市長 今年度から県税事務所に市町村滞納支援チームが発足し、

本市も早急に支援要請をした。搜索やインターネット公売などの新手法も視野に入れ、税確保に努めたい。

答 市長 従来の歳出削減一辺倒から一歩踏み込んで、各自治体が自ら稼

ぐ広告、ビジネスに力を入れ始める。本市の新たな財源として積極的に取り組むべきと考えるが。

答 企画部長 既に市営バスへの広告掲載を行っている。今後も地域振興と財源確保の観点から、総合的な検討を加えるとともに、引き続き経費縮減にも努めていきたい。



山本はるひ 議員

手狭な図書館、増え続ける蔵書、不明4800冊！

寄贈図書受け入れ 止めるべきでは

山本はるひ 議員

基本的に全部受け入れている

20年前は必要だった 検討していきたい

教育部長

問 教育部長 図書の貸し出しに（30冊・2週間）トラブルはないか。
答 教育部長 児童書、絵本、雑誌では好評を得ている。利用者のモラルは一部不適切な方がいる。

問 1人で30冊借りられることで本がなくなってしまうことはないのか。多過ぎないのか。
答 教育部長 未返却等の不明本が4、5千冊ある。実態を調査して30冊がいいのか検討したい。

問 寄贈図書については20年前の基準ではおかしい。その受け入れにも職員の手がいる。受け入れそのものを考え方で検討してほしい。

答 教育部長 当初は本の冊数が足りなかつた。20年経っているので検討したい。

子どもの読書、市民の集う場所へ黒磯図書館移転を考えて

問 図書館について5年後はどうか。また、黒磯地区の公民館を図書館分室として西那須野地区並みに充実することをお願いしたい。その後にはぜひ職員の配置もしていただきたい。



市民・福祉部門の窓口は利用者が多い。
金曜日午後6時半=黒磯庁舎1階

トワイライトサービス
窓口部門以外のサービスは無駄

問 企画部長 トワイライトサービスを庁舎全体で実施している理由は。答 企画部長 用事のある方に窓口まで、どの部門も同じように午後7時まであいているというスタンスでスタートした。実績からするとサービス内容、庁舎全体のセキュリティ対策に問題があるので、今後のあり方を検討していく。

問 1年間利用が極端に少ない部門もサービスということで続けていく意味はあるのか。これからはコスト意識を持つて決断してほしい。

答 企画部長 6月中に意見を集約して検証する。見直しの時期についての答弁は差し控えたい。

問 リニューアルしたホームページはどのようによくなつたのか。
答 企画部長 画面を長時間見るのがつらい方向けに、文字の読み上げもできる。携帯電話でも閲覧可能。

問 市民への情報開示の観点から、載せていく上での基準はあるか。
答 企画部長 広報公聴規程によるが、多くの情報をタイミングよく載せ、リンクを設定し、いろいろな情報が探せるように努めている。

市役所ホームページ
積極的な情報開示を望む

トワイライト利用件数（黒磯庁舎）

部 門	件 数	職員数(延べ)
管 理 部 門	83件	557人
窓口サービス部門	7,486件	1,405人
事 業 部 門	169件	809人
行政委員会部門	125件	384人

H17年6月～H18年5月 43回
毎週金曜日 午後5：15～7：00

二酸化炭素削減への取り組みを市民に

(仮称)エコ・ライフデーの創設を

吉成 伸一 議員



環境基本計画の中で検討していく

生活環境部長

吉成 伸一 議員

- 問** ごみゼロの日と同じ発想で、年に1日環境を考えた生活をし、二酸化炭素削減にチャレンジする日を市民に提案してはどうか。
- 答** 生活環境部長 那須塩原市環境基本計画の中で、この提案内容について真摯に取り上げ検討したい。
- 問** 省エネ教育の一環として、市内小中学校の光熱水費を通年と比較し、節約したうちの半分を学校に還元する制度を導入してはどうか。
- 答** 生活環境部長 子どもたちが地球温暖化防止に対する関心を持ち、温暖化防止につながる行動を積極的にできる仕組みをつくっていきたい。

子どもが安心できる居場所・体制づくりを

- 問** 子どもの居場所づくりについて、体制づくりは進んでいるのか。
- 答** 教育部長 子どもの居場所づくりについては、西那須野、厚崎、鍋掛、東那須野公民館及び田舎ランド内の5施設が主体となり、事業を行っている。
- 問** いじめ発生率は全国ワースト1位が7年間栃木県は続いているが、対策はどのようになっているか。
- 答** 教育部長 いじめ発生の防止の早期解決に向けての対応の仕方等に



- 問** 本市では売れる農作物づくりにどのように取り組んでいるのか。
- 答** 栃木県の基準である農薬の使用成分基準の「16」を下げるなど、市独自の取り組みをJAなどと協力して行ってはどうか。また、商標法改正により地域ブランドの申請が始まつたが、行政が積極的に制度を推進してはどうか。
- 答** 市長 JAなすのでは低農薬米の生産を普及する目的で、西那須野地区を中心に、「11」成分まで下げる取り組みを始めたところである。本州第1位の生乳粗生産額を誇る酪農をはじめ、和牛やホウレンソウ、大根などの農畜産物があるので、制度を活用した取り組みを進めたい。
- 問** 合併後の総合的な公共下水道計画はどのようなものか。
- 答** 建設部長 栃木県生活排水処理構想が本市における総合的な生涯排水構想と考へて、公共下水道計画のない地域は、個別処理となる合併浄化槽による整備地区と位置づけ、事業補助金を交付するなどして、整備促進を進めていきたい。

ブランド化で売れる農作物を

- 問** 黒磯地区の那須野巻狩りまつり、西那須野地区のふれあいまつりなど今後は市民による市民主体の祭りに変えていくべきでは。
- 答** 産業観光部長 今後は市民が主体となる祭りになるよう、関係者各位と取り組んでいきたい。

市民主体のお祭りに

- 問** 森林セラピーベースの整備も
- 答** 産業観光部長 市の豊かな自然を活かし、森林を総合的に保全、活用していくためにも、森林セラピー基地またはセラピーロードについて、今後調査研究をしていきたい。

会派の構成が変わりました

平成18年4月1日現在の会派の構成は次のとおりです。

みらい 未来21 (7名)

代 表 水戸 滋 議員
会長代行 斎藤 寿一 議員
幹事長 関谷 暢之 議員
経理責任者 中村 芳隆 議員
会 員 木下 幸英 議員
" 磯飛 清 議員
" 岡本 真芳 議員

そうせいかい 創生会 (6名)

代 表 菊地 弘明 議員
幹事長 若松 東征 議員
経理責任者 金子 哲也 議員
会 員 高久 武男 議員
" 玉野 宏 議員
" 岡部 瑞穂 議員

けいせいかい 敬清会 (6名)

代 表 平山 英 議員
幹事長 君島 一郎 議員
経理責任者 相馬 義一 議員
会 員 室井 俊吾 議員
" 渡邊 穂議員
" 人見 菊一 議員

せいりゅうかい 清流会 (6名)

代 表 松原 勇 議員
幹事長 石川 英男 議員
経理責任者 植木 弘行 議員
相談役 相馬 司 議員
会 員 阿部 寿一 議員
" 真壁 俊郎 議員

にほんきょうさんとう かくしんきょうどう 日本共産党・革新共同

代表・経理責任者 高久 好一 議員

はるのひ会

代表・経理責任者 山本はるひ 議員

むとうはしみん 無党派市民ネットワーク

代表・経理責任者 早乙女順子 議員

こうめい 公明クラブ (4名)

代 表 吉成 伸一 議員
副代表 東泉富士夫 議員
経理責任者 平山 啓子 議員
会 員 鈴木 紀 議員

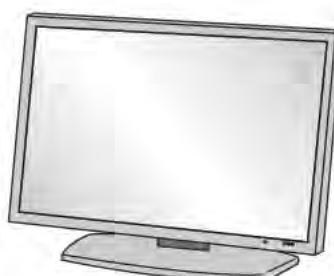
本会議をテレビ中継します！

次の施設で本会議の模様がご覧いただけます。

- 【設置場所】
 - ・黒磯庁舎1階 市民室
 - ・西那須野庁舎1階 ロビー
 - ・ハロープラザ1階 ホワイエ

※西那須野支所管内の公民館では、今までどおり住民開放パソコン
から覗いただけます。

【問い合わせ】 議会事務局 TEL0287-62-7181
企画情報課 TEL0287-62-7106





5月12日午後、県内最大の産廃処分場が計画されている青木地区の現地で市の担当職員の説明を受ける議員。この日は市内の最終処分場、中間処理施設など9施設、計画地を視察した。

県内最大の産廃処分場計画 到底容認できない!!!

産廃施設の新設反対

産業廃棄物対策協議会を設置

社会的責任 十分果たした

今年4月、青木地区に都内民間業者が県内最大の産業廃棄物安定型最終処分場を計画していることが新聞報道などで明らかになった。

計画では、埋め立て面積約20ha、容積は東京ドーム5個分に相当する約600万m³、期間は約100年という想像を遥かに超える内容であった。

平成18年3月末現在で、市内で稼働している産廃処理施設は、安定型最終処分場、中間処理施設を合わせて32施設。そのうち安定型最終処分場については、県内で稼働している施設の半数以上を本市が占めている。

一極集中地帯の様相を呈している本市の中でも、青木地区を含む黒磯地区北部は、特に産廃施設が集中しているところで、^{ちまた}巷では「産廃銀座」と呼ぶ声

もあるほど全国的にも特異かつ希有な地域となっており、住民は大きな不安を抱いて日々の生活を送っている。

しかし、追い打ちをかけるがごとく県内最大、全国でも有数の巨大処分場の計画をはじめ、他の産廃施設建設も本市に計画されており、これ以上の設置は豊かな自然のイメージを崩壊させ、市の想い描くまちづくりに破綻をきたすもので到底容認できない。

一自治体が負うべき社会的責任は、十分果たしてきた。ただ産廃施設の設置を拒否することはできない——このような状況を踏まえ、5月12日議員30人が参加し市内の産廃処理施設を視察、既に多くの施設が集中していることが確認された。産廃施設新設反対の意見書を可決し、県などへ要望活動を行う方針で一致、同月17日の議員全員協議会で、木下幸英副議長を会長とし、議員32人全員で構成する「産業廃棄物対策協議会」を設置した。

産廃施設一極集中危ぐ

総量規制求める意見書

定例会初日、全会一致で可決

6月定例会初日(9日)、他自治体に類を見ない数多くの産廃施設が設置されている現状と県内最大の産廃処分場の建設計画を鑑み、市議会では、①一地域に設置できる産廃処理施設の総数、容量、面積等の総量規制の導入、②県指導要綱に規定する距離制限、いわゆる「1km規制」の拡大、閉鎖処分場も基準対象とすること等を求める「産業廃棄物処理施設設置に対する意見書」を議員提出し、全会一致で可決した。

県は、指導要綱で1km規制を導入しているのは本県と千葉県の2県だけ、全国的にも厳しい内容であり、一地域限定の規制は難しいとした上で、まちづくりの観点から市と連携し、対応していく考えであることを示唆した。



阿久津県議会議長にも同趣旨を要望する
木下会長=同日、県議会棟議長室



県生活環境部長に意見書を提出する
木下会長=12日午後、県庁合同庁舎

青木地区で反対総決起大会

地元住民ら集い 決意固める

7月8日、県内最大の産廃処分場の建設に反対する地元住民で組織する青木地区産業廃棄物対策委員会(真嶋雄二委員長)は、青木小学校体育館で県内最大の産廃処分場の設置に反対する総決起大会が開催され、産業廃棄物対策協議会の木下会長をはじめ高久議長ほか、21人の議員が出席した。

大会には、地元住民のほか、渡辺喜美氏や栗川仁氏なども出席、約400人が集い、建設反対への決意を固めた。真嶋委員長が「これ以上処分場ができる、21人の議員が出席した。

木下会長は「市議会でも優先課題としてこの問題に取り組む。地域への協力を惜します、調査研究を続けていく」と市議会の今後の姿勢を示した。渡辺喜美氏は「日本一の処分場を造らせてはならない。抜け道を防ぐ法整備をお約束する。また、産廃税導入など市でもできることがある」と述べた。

市議会の動き(これまでの経過)

4月19日 【議員全員協議会】

- ・青木地区産業廃棄物最終処分場(安定型)建設計画の説明あり。

4月25日 【会派代表者会議】

- ・産業廃棄物対策協議会の立ち上げを協議。
(全議員で構成する任意の組織。
副議長が会長、各常任委員長が副会長となる。)

5月12日 【議員現地調査】

- ・午後1時から産廃施設現地確認調査。

5月17日 【議員全員協議会】

- ・「那須塩原市議会産業廃棄物対策協議会」設置

5月29日 【対策協議会】

- ・正副会長会議で意見書(案)策定。

6月9日 【市議会定例会】

- ・「産業廃棄物処理施設設置に対する意見書」を全会一致で可決。

6月12日 【対策協議会】

- ・知事に意見書提出
・県議会議長に同趣旨を要望

6月20日 【対策協議会】

- ・正副会長会議を開催、青木地区産廃対策委員会の(高野、小針、竹内、稻垣)4氏と懇談。

6月22日 【対策協議会】

- ・知事への意見書提出の報告。
・青木地区産廃対策委員会趣意書等報告。

7月8日 青木地区産廃対策委員会主催 反対総決起大会

- ・議員23人が出席

全市議会議長会表彰

議員3人に自治功労賞



人見 菊一 議員



早乙女順子 議員



高久 武男 議員

このたび、全市議会議長会及び関東市議会議長会より、市議会議員として15年以上にわたり地方自治の発展と市政の向上に貢献された高久武男議員、早乙女順子議員、人見菊一議員に対して表彰がありました。

これまでに培つてこられた功績に対して敬意を表すとともに、今後それぞれの立場の中で益々のご活躍を祈念いたします。

このたび、全市議会議長会及び関東市議会議長会より、市議会議員として15年以上にわたり地方自治の発展と市政の向上に貢献された高久武男議員、早乙女順子議員、人見菊一議員に



日本最大級の足湯施設「湯つ歩の里（ゆっぽのさと）」

塩原温泉の中に位置し、敷地内から湧出する豊富な温泉による様々な癒しを体験できる施設です。全長60mの日本最大級の足湯では、塩原の豊かな自然を眺めゆっくり温泉を楽しめ、さらに歩きながら足つぼを刺激することにより温泉療養も併せて体験できます。

また、飲泉ができる「飲泉堂」、「湯霧、間欠泉、湯滝」など名湯塩原温泉による幻想的な世界を体験でき、これまでにない新たな癒しの温泉空間となっております。回遊型の温泉庭園では、梅、椿やツツジなど古木や四季折々の花木が鑑賞でき、塩原温泉郷の自然や歴史を感じながら散策することができます。温泉街の中心にあることから、塩原観光の拠点として、塩原もの語り館、紅の吊橋、山ゆりの吊橋などの周辺観光施設を見学しながら温泉街を周遊する情報施設としてもご利用いただけます。

6月定例議会は本年度最初の議会であり、補正予算などの議案審議と会派代表質問が1会派、16人の一般質問で議論が交わされました。特に初夏を迎えた地球温暖化、環境問題を鑑み、公共施設は摂氏28℃まではノンエアコンの定義からか、それとも熱き討議の場から発散される熱気からか、暑さの中での会期となりました。議場の熱気とは反面、傍聴席は空席が多く閑散状態でした。

・『議会傍聴』に来てみませんか！

・「議会だより」ではお伝えできな
い、緊迫した議論がみられます。傍
聴は「どなた」でも「普段着」で「出
入り時間も自由」に「気軽」にお越
しいただけるところです。ここで議
場までの館内順路のご案内をさせて
戴きます。

本庁正面玄関から入所、正面左手
のエレベーター（どなたでも自由に
ご利用できます）→4階議場階で降
りる→左手奥が議場（入口に受付係
がおります）→署名後入場（場内写
真撮影は禁止です）

是非一度「議会傍聴」にお越し下
さい。議員一同お待ちしております。
(磯飛)

議会だより編集委員会
平山 高久 啓子 好一
岡本 金子 真芳 哲也

石川 磯飛 岡部 瑞穂 英男
山本はるひ 清瑞穂 英男

編集後記

◆ 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせ下さい。
◆ 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【Eメールアドレス】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp TEL0287 (62) 7181